

駐在 誌



佐賀南署管内の人身交通事故

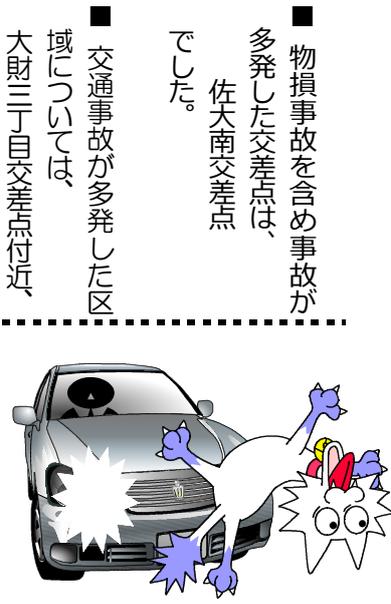
広報

■ 自転車による人身事故では自転車の運転者が頭をいかにすることが多い。昨年は子供たちが怪我をする事故が複数回発生している。お父さんお母さんには新学期に備え、子供たちには必ずヘルメットを着用するように指導をお願いしたい。

■ 全国では闇バイトに手を染めて一生を台無しにする若者がいる。一線を越える前、闇バイトから抜け出すため身近な人や警察に相談してほしい。



■ 交通事故が多発した区域については、大財三丁目交差点付近、サンテ溝上病院付近、佐賀銀行本店付近、中央橋交差点付近でした。



■ 物損事故を含め事故が多発した交差点は、佐大南交差点でした。

前年より微減

■ ほとんどの事故は左右前後の確認と運転に集中すれば防げた事故でした。

子供たちを守ろう！ 非行・犯罪被害防止

巡回連絡にご協力を

■ 昨年、全国で発生した自然災害では、巡回連絡カードが被災者の安否確認等に大変役に立ったとのこと。警察が扱う個人情報、皆さんの命を守るための情報でもあります。今後も巡回連絡へのご協力をよろしくお願い致します。



■ 保護者をはじめ、地域一体となってしっかりと子供たちの様子を確認し、見守っていきましょう！



■ そのような時子供たちが非行に走るケースや犯罪の被害に遭う危険性が高まります。

■ 春は子供たちにとって環境が大きく変わる季節です。出会いや別れがあり、交友関係が大きく変化するため、子供たちは新しい環境に適應できるか不安や心配を抱えています。



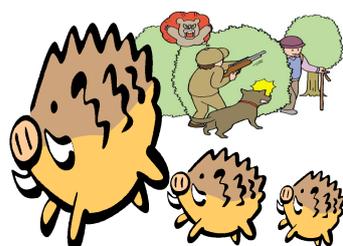
発行
北川副駐在所
斉藤 達雄
☎0952・23・6110



認知件数、被害額ともに過去最悪

■ 昨年、佐賀県内で発生した特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は合わせて約440件（前年比+約170件）、被害総額は、約24億円（前年比+約14億円）です。また、騙された振り作戦等により検挙された者、被害回復・被害拡大防止につながったものも多数あります。

■ 未だ同じ手口で被害に遭われている方も多いです。あんあんメール等の登録により詐欺の手口を知り、詐欺被害に遭わないようにしましょう。



■ 佐賀県内では毎年11月15日〜翌年2月15日まで狩猟期間となっております。イノシシについては、3月31日までです。期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにしてください。

まだ狩猟期間中

警察官A採用試験

- 受験申込受付期間
令和8年5月1日〜5月29日
- 第一次試験日
令和8年7月12日(日)
- 最終合格発表
令和8年9月中旬
- 各試験の詳細については、佐賀県警察ホームページをご確認ください。



<保護者の皆様へ>

子どもは、犯罪被害や悩みを打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からお子様とコミュニケーションをとり、変化にいち早く気付くことが大切です。そのためにも、お子様が使っているスマートフォンやタブレット、ゲーム機などを適切に管理し、正しくインターネットを使うことができる環境をつくりましょう。

保護者ができること～家庭でのルールづくり～

お子様の携帯電話等の使用について、犯罪被害防止のため、家庭内で明確なルールを決めておくことも大切です。またルールは、一方的に押しつけることなく、お子様と話し合いをして決めることが大切です。

例 ★<ルール>

- ・ ○時以降は電源を切って、親に預ける
- ・ 携帯を自分の部屋に持ち込まない
- ・ 困った時は周りの大人に相談をする ... など



★<ルールを守れなかった時は>

- ・ どうして守れなかったのか
 - ・ どうすれば守れるのか
- など、できることをお子様と一緒に考えてみましょう。

【 少年サポートセンター 】

電話や面接により、非行、被害、学校問題等、少年に関する悩みや困りごとに関する相談を受け、問題の解決に取り組んでいます。

場所：佐賀市松原2丁目2番27号

佐賀バルーンミュージアム3階

～ ヤングテレホン(少年相談専用電話) ～

☎ 0120-29-7867 (フリーダイヤル)

※ 平日 8:30～17:15(時間外は留守番電話)となっています

